

総務省職員のみ!

ワークライフバランス 特集

多様な働き方、より充実した政策へ

職員一人一人の人生が充実してこそ、国民のためのよりよい政策立案が可能になります。そのため、総務省では、幹部から若手職員まで全職員がワークライフバランスを推進し、多様な働き方ができる環境を作ることに力を入れています。

働き方改革・業務見直しの取組

大臣官房秘書課働き方改革・業務見直し推進室では、職員の働く環境の改善や質の高い行政サービスの確立のため、様々な取組を実施しています。主な取組についてご紹介します!

総務省の働き方に関するアンケート

総務省内の「働き方改革」の更なる実現に向けて、職員の日頃の働き方について実情を把握し、更なる組織の活性化の参考にするため、毎年アンケートを実施しています。回答結果をもとに実態を分析し、コミュニケーションの促進や業務見直しなど、毎年決めたテーマに省全体で取り組み、「働きやすさ」を向上し「働きがい」のある職場となるような制度や環境の整備に取り組んでいます。

コミュニケーションポリシー

総務省では「コミュニケーションポリシー」を策定し、職員同士が気軽に情報発信でき、お互いの状況や時間を尊重したコミュニケーションを実現できる環境の整備を進めています。

テレワーク・フレックスタイム制の活用

テレワークやフレックスタイム制の活用により多様な働き方を実現するとともに、業務と私生活を両立しつつ、業務の質を向上させることを目指しています。テレワーク中の職員とも円滑なコミュニケーションが図れるようオンラインツール活用を進めるなど効果的なテレワークの推進に努めている他、勤怠管理アプリの導入によるフレックスタイム制の利用手続の簡易化などにも取り組んでいます。

働き方サポーター

令和5年から、省内の働き方改革と業務改善を進めるため、有志職員のコミュニティ「働き方サポーター」の活動を開始しました。所属や役職を問わず、日頃の業務で気づいた課題や、各自が持つ知識・経験、省内の先進的な取り組みを共有し合える場となっています。分科会では、業務効率化のデジタルツールの活用支援や、生成AIの利活用促進ガイドの作成など、現場の負担軽減につながる改善策を検討し、提案しています。コミュニティを起点に省内全体へ働き方改革の輪が広がり、一人ひとりが力を発揮しやすい職場作りにも貢献しています。



総務省における基本的なコミュニケーションスタンス「SOMUM」5ヶ条



省内の働き方改革・業務見直しの推進のため、働き方サポーターでは各職員の問題意識や組織の目指すべき姿、効率的な業務の実現について活発な議論を行っています。



生活と仕事の両立支援のための制度

産前・産後休暇

6週間以内(多胎妊娠の場合には14週間)に出産予定の職員、出産した女性職員が取得可能な特別休暇(産後休暇は出産の翌日から8週間を経過するまで(産後6週間を経過した職員が申し出て、医師が支障ないと認めた場合には勤務可能))。

育児休業・育児短時間勤務

子どもが3歳になるまで、一定期間、夫婦ともに育児休業することが可能(夫婦でタイミングをずらして取得し、負担を分散することも可能)。また、子どもが小学校就学するまでの子を養育する職員は、勤務時間を短縮しての勤務や早出遅出勤務が可能。

配偶者の出産休暇、育児参加のための休暇

妻の出産に伴う入退院の付き添い等を行う男性職員が取得可能な休暇(2日)及び妻の産前・産後休暇中に子の養育を行う男性が取得可能な休暇(5日)。

介護休暇

配偶者、父母、子、祖父母、孫、兄弟姉妹等を介護する職員が通算して6月以内の期間(3月まで分割可)で取得可能な休暇。

参考:人事院 両立支援策と制度の概要、両立支援ハンドブック

研修制度

入省直後に、全省庁合同の初任行政研修だけでなく、有識者による講演、関連施設見学等、総合職員として必要な知識を身につけるための総務省独自の新規採用職員研修を約1ヶ月にわたり行います。

また、国際舞台で活躍する職員を育成するため、総務省独自に、英語等の語学研修(クラス制・集合型)やオンライン英会話(マンツーマン型)等を実施し、語学力の向上を支援しています。更に、人事院制度を活用し、毎年10名程度の総合職員が、米・英・国等の海外大学院に長期留学(主に2年間)しています(令和7年度は計16名が留学中)。このほかにも、短期(1年や1週間等)の海外派遣、1~3年程度の国内大学院(博士・修士課程)派遣の実績があります。

採用情報

【採用実績】

過去5年間の入省者(総合職)は以下のとおりです。出身大学(大学院)、学部、試験区分に関係なく、人物本位の採用を行っています。

入省年度	事務系	技術系	合計
R4	46(16)	10(5)	56(21)
R5	61(20)	9(3)	70(23)
R6	50(16)	7(1)	57(17)
R7	51(19)	8(2)	59(21)
R8 (予定数)	53(22)	9(4)	62(21)

【参考】令和8年入省者(予定)試験区分

試験区分	内訳	
	事務系	技術系
大卒程度試験	法律:2名、経済:1名、政治・国際:4名、 数学・物理・地学:1名、教養:35名	
院卒程度試験	行政:7名、工学:2名、 数学・物理・地学:1名、	
大卒程度試験	デジタル:4名、化学・生物・薬学:1名、 農業科学・水産:1名、 森林・自然環境:1名、教養:1名	
院卒程度試験	化学・生物・薬学:1名	

【配属実績】

令和7年度入省者(総合職)の配属状況は以下のとおりです。(令和8年3月現在)

	事務系	技術系
行政管理局	5名	
行政評価局	2名	
国際戦略局	3名	4名
情報流通行政局	4名	
総合通信基盤局	4名	4名
統計局	4名	
サイバーセキュリティ統括官	1名	
地方公共団体	27名	
他省庁	1名	

※()内は女性の人数です。(内数)

【採用窓口】

総合職事務系 大臣官房秘書課(中央合同庁舎2号館7階)

【TEL】03-5253-5076(直通)

【e-mail】setsumeikai@soumu.go.jp

総合職技術系 総合通信基盤局電波部電波政策課(中央合同庁舎2号館10階)

【TEL】03-5253-5873(直通)

【e-mail】recruit_tech@ml.soumu.go.jp

【アクセス】

東京都千代田区霞が関2-1-2 合同庁舎2号館

地下鉄 丸ノ内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関」駅下車 A2出口

地下鉄 有楽町線「桜田門」駅下車 徒歩約3分

地下鉄 銀座線「虎ノ門」駅下車 徒歩約8分

